



川口 浩史 議員

大量の埋立てが無許可で役場の体制は十分なのか

問 民間業者がサバイバル施設を鳩山町に整備しているが、そこに隣接する鎌形地区に大量の土砂を埋め立てて駐車場がつくられた。そこで

(1)嵐山町土砂条例に基づいているのか。
(2)地元住民への説明と理解は得られていたのか。

答 環境課長 昨年2月に坂戸の業者が役場に来て「整地はするが土砂の搬入はしない」という説明であった。が、昨年5月と6月に現地確認したら土

鎌形地区への埋立ては町条例に基づくものなのか 無許可で埋立てたもので町条例には基づかない

砂の搬入があったため「中止命令」を出し土砂の搬入が停止されたのである。従って

(1)無許可の埋立てであるため本町条例には基づかないもの。
(2)地元住民への説明も理解もないものである。

再問 土壌汚染があると環境汚染につながる。検査はしたのか。
再答 副町長 地元住民から要望がないので検査を行う考えはない。

焼却ごみの運搬料は各自治体統一で

問 新焼却施設は吉見町であるから距離がある。そこで運搬料が各自治体負担になっ

ているが、これを統一したほうが有利と思う。いかがか。
答 環境課長 統一には有利だが、来月には決定する運びなので、間に合わないためできない。

再問 稼働は4年も先なの。融通はまだ利くのか。融通はまだ利くのではないのか。利くのであれば本町にとって有利なのだから議題にすることを求めるべきでないか。
再答 町長 建設に反対しているのが、こういう提案をしているのか。

再問 町民の意見だから聞くべきだ。町民にとって有利なのだから関係者にはお詫びをしながらも議題にしていくべきでないか。
再答 町長 広域はみんな決めるものだ。私は言う気はない。



鎌形地区内のサバイバル場駐車場の埋立て状況＝H30.5.14



長島 邦夫 議員

去年のラベンダー摘み取り、ドライフラワーで今でもいい香り。

情報発信基地の活用について

問 地域活力創出拠点「情報発信基地」の運用が始まった。空家、居住等の相談も行う予定だが町内企業のPR発信、就労支援の今後は。

答 企業支援課長 重要であり、商工会、工業団地連絡会等を通じて、企業PRのパンフレット設置等も研究したい。現状の就労支援はハローワークデータを紙面で提供、相談し

様々な発信が可能となるよう考える

情報発信基地はあらゆる産業で期待大！

問 物産販売を観光協会に委託する範囲と、町が関与する今後の特産品開発は。

答 企業支援課長 物産販売は品数も少なく、土産品、特産品の拡充に努めたい。町内団体よりスペースの使用依頼もあるが、現状は狭く観光協会と相談中である。

再問 特産品とは町の特色を出しと考える。町の総合的な取組みは。
再答 町長 町の活力創出拠点として、様々な要素が考えられる賑わう場所としたい。また町内各種団体、雇用創出などあらゆる使用目的が達成され、イベント等にも使われ



農道は超大型車に耐えられない＝H30.6.15

ば、町全体に活性化の動きが集中。物産販売等の活性化に繋がると考える。

町道の維持管理について

問 B&Gの北側道路及び赤貫道路に通じる2126号については、超大型トラックが通行し、道路破損、改良区送水管の破損が頻発し、及び通学路と交差する道路でもある。大型車の通行は禁止できないのか。
答 まちづくり整備課長 通行禁止は道路交通法で難しい。しかしながら現状のままとはいかないので、関係機関と対策を考えていきたい。